

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月14日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 阿 部 重 典

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 4日 午前 8時30分から 令和 7年11月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月18日 午前10時00分 場 所 福島地方裁判所いわき支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 2日 午前10時00分 場 所 福島地方裁判所いわき支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを上記公告日同日から、当庁閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 双葉郡大熊町大字下野上字大野 |
| | 地 番 | 7 1 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 3. 1 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 双葉郡大熊町大字下野上字大野 7 1 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 7 1 7 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 7 1. 2 0 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 8月13日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 中 澤 厚

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 双葉郡大熊町大字下野上字大野 |
| | 地 番 | 7 1 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 3. 1 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 双葉郡大熊町大字下野上字大野 7 1 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 7 1 7 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 7 1. 2 0 平方メートル |

令和 7 年（ケ）第 15 号
令和 7 年 4 月 17 日受理
令和 7 年 5 月 29 日提出

現 況 調 査 報 告 書

福島地方裁判所いわき支部

執行官 佐 藤 武 男

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 双葉郡大熊町大字下野上字大野 |
| | 地 番 | 7 1 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 3 . 1 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 双葉郡大熊町大字下野上字大野 7 1 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 7 1 7 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 7 1 . 2 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 仮換地図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空き家） として、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	1 物件1土地及び物件2建物の所有者です。 2 物件1土地について (1) 本土地は、隣地との間で境界争いはありません。 (2) 本土地を他人に賃貸したり、無償で使用させてはいません。 (3) 本土地は、東日本大震災の津波による被害は免れましたが、津波による原発事故によって放射能被害を受けました。除染作業を受けたのかどうかは分からないので、大熊町役場等に聞いてください。 3 物件2建物について (1) 東日本大震災当時、私は別のところに住んでおり、亡くなった実母は施設に入所していたため、本建物には亡くなった実父だけが居住していました。 東日本大震災から現在まで、本建物を他人に賃貸したり、無償で使用させてはいません。 (2) 本建物は、太陽光パネルや床暖房の設備は設置していません。 (3) 本建物内では、犬や猫を飼ったことはありません。 (4) 本建物は、新築後、増改築はもとより、内外のメンテナンスをしたことはありません。 (5) 建物内の冷蔵庫等が倒れているのは、東日本大震災による被害です。玄関も施錠できなくなりました。建物内が荒れているのは、野生の動物が入ったりしたのではないかと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、公図写、建物図面（各階平面図）、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件に関して調査、目視により見分した結果は、次のとおりである。
 - (1) 物件1土地について
 - ア 本土地上の登記建物は、物件2建物のみである。
 - イ 草木に覆われ全体を確認することはできなかったが、確認できた限りにおいて、地割れや陥没、擁壁の損傷などは見られなかった。
 - ウ 本土地に隣接する717番5及び717番9の各土地は、登記上、第三者所有の宅地であり、現況地目も同様である。717番1及び717番2の各土地は、登記上、大熊町所有の雑種地であるところ、現況地目は、大熊町所有の719番1の公衆用道路と一体として利用されている公衆用道路である。各隣接地との間で境界などに関して問題となる状況は確認できなかった。
 - エ 本土地上の放射線量は、場所によって若干の差があるが、手持ちの線量計で計測したところ、10マイクロシーベルト（ μSv ）前後であった。

照会した環境省福島地方環境事務所浜通り南支所の回答によれば、本土地の除染作業は、これまで所有者による同意が得られず、除染未実施であり、除染を要望する場合には、同支所へ申請をしてもらいたいということである。
 - (2) 物件2建物について
 - ア 建物の外部

薦等に覆われている箇所があり、全体を見分することはできなかったが、確認できた限りにおいて、経年による劣化及び汚損が認められた。
 - イ 建物内部

倒れている動産によって床面の状況を確認できない箇所が多く、特に台所には危険が認められたため、足を踏み入れられなかった。確認できた床面には、動物の糞のほか、衣類や他の動産が散乱しているほか、沈みや軋む箇所が認められた。なお、動物の糞等による異臭や悪臭はなかった。

東日本大震災及びその後の震災によると思われる建付けの悪い引き戸が多数認められた。天井には特段の損傷は、見られなかったが、蜘蛛の巣等のほか、汚損が見られた。内壁には、ひび割れや亀裂のほか、経年による汚損が見られた。
 - ウ 本建物内部の放射線量は、場所によって若干の差があるが、手持ちの線量計で計測したところ、5マイクロシーベルト（ μSv ）前後であった。

照会した環境省福島地方環境事務所浜通り南支所の回答によれば、本建物は特定復興再生拠点区域にあり、令和5年6月30日において環境省における公費解体受付は終了しているとのことである。

また、今後解体の予定がない場合には、環境省による家屋除染の対象になるため、物件1土地と同様、除染申請が可能とのことである。
 - (3) 本件物件について、第三者の占有は認められず、所有者が空き家の状態で占有していると認める。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年4月18日(金) 15:20-15:35	福島地方法務局若松支局	登記事項全部証明書交付申請(同日受領)
令和7年4月18日(金) : - :	執行官室	大熊町に対する固定資産税に関して保有する図面の交付申請(4月24日受領)
令和7年5月14日(水) 10:00-10:55	物件所在地	立入現況調査、写真撮影 所有者から事情聴取
令和7年5月15日(木) : - :	執行官室	環境省福島地方環境事務所浜通り南支所に対する除染に関する照会(5月22日受領)
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		

(特記事項)

■ 令和7年5月14日

目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

目的物件は無施錠だったが、所有者に抵抗等の可能性があったので、立会人を立ち会わせた。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公図写 S=1/500

N



0559524

各階平面図

家屋番号 717番4

建物階平面図

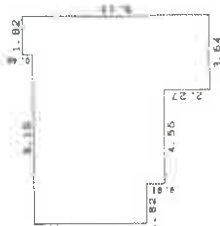
119829

建物の所在 双葉郡大熊町大字下野上字大野717番地4

寸法表

10.01 x	5.46	54.6546
18.19 x	0.91	7.4529
3.64 x	2.27	8.2628
1.82 x	0.46	0.8372
計		71.2015

戸建面積 71.2015



写真撮影位置方向・写真番号

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

平成19年8月29日登記

「A3→A4縮小」

間取図S=1/100
(物件2 建物)



物件2



物件1

No. 1

物件2



物件1

No. 2

物件2



物件1

No. 3

物件2



物件1

No. 4



物件2: 西側和室の状況

No. 5



物件2: 台所の状況

No. 6



物件2:浴室の状況

No. 7



物件2:南側和室の状況

No. 8



物件2:東側和室の状況

No. 9

令和 7 年（ケ）第 1 5 号
令和 7 年 5 月 14 日 現地調査
令和 7 年 6 月 2 日 評 価

福島地方裁判所いわき支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

鈴木 禎 夫 印

第1 評価額

一括価格	
金1,010,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金610,000円
物件2（建物）	金400,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物

	所 在 等	登 記	現 況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	所 在 地 番 地 目 地 積	双葉郡大熊町大字下野上字大野 717番 4 宅地 143.18㎡	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	双葉郡大熊町大字下野上字大野 717番地 4 717番 4 居宅 木造瓦葺平家建 1階： 71.20㎡	
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

位置・交通	JR常磐線「大野」駅の東方約320m 最寄バス停「大野駅前」の東方約320m 町立学び舎ゆめの森※ 5.6km クマSUNテラス 約1.2km ※認定こども園と義務教育学校の一体施設。	
付近の状況	当該地域は、復旧しつつある大野駅前の住宅地域である。 建物の多くが取り壊され空地の多い中に新築住宅も散見される、復旧途上の地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 防火・準防火地域の指定なし 特になし

(物件1)

画地条件	間口 12.0m 、 奥行 13.0m 、 地積 143.18㎡ ほぼ正方形、角地、概ね平坦	
接面道路 の状況	西側 幅員 約5.9m 舗装町道 (建築基準法42条1項1号) 北側 幅員 約2.6m 舗装町道 (建築基準法42条2項) 西側道路とほぼ等高、北側道路からは概ね0.5m低い。なお、西側道路は南方に緩い傾斜がある。	
土地の利用状況等	物件1土地の所有者が、物件2建物を物件1土地上に所有して占有している。	
供給処理施設	上水道 前面道路に本管あり (特記事項のとおり) ガス配管 あり 下水道 前面道路に本管あり (特記事項のとおり) (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管又は私設管(以下、施設管という)が通っており通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	①上水道は、物件1土地内に引込まれている。西側の町道から引込まれた配水管が物件1土地の南西側に隣接する宅地等の境界付近を通り、物件1土地はじめ各土地に配水されている。どこの土地を通っているかについての詳細は不明である。 ②下水道の公共樹が物件1土地内に存し、公共下水の利用が可能である。 ③環境省による土地・建物の除染が実施されておらず、周囲に比して放射線量が高い状態にあった。なお、土地・建物は、申請することで環境省による除染の対象となる。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)： 平成19年8月 新築 経 過 年 数： 約17.8年 経済的残存耐用年数： 約7.2年
仕 様	構 造： 木造瓦葺平家建 屋 根： 瓦 外 壁： サイディング 天 井： クロス、目透し天井板等 内 壁： クロス等 床： フローリング、畳、塩ビシート等 設 備： 電気・給排水衛生設備 その他： 特になし
床 面 積 (現 況)	1 階： 71.20㎡ ＊床面積は登記と概ね一致する。
現況用途等	現況用途： 居宅 間 取 り： 別添間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の 状 態	劣る
建物の利用 状 況	物件2建物の所有者が空家として占有している。
特記事項	①東日本大震災等による影響と思われる、建物の内外壁の割れ、外壁目地の割れ等が散見され、床がきしむ箇所があり、玄関のドアは施錠できない状態にあった。また、野生動物等が入り込み荒らされた状態にあった。 ②建物の周囲には植物が繁茂し、勝手口のドアが開閉できないほどはびこっていた。 ③令和5年6月30日で、環境省による公費解体の受付は終了している。

第5 評価額算出の過程

積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1. 基礎となる価格

① 建付地価格または更地価格 (物件1)

目的土地等の建付地価格または更地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格／更地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	17,000	0.99	143.18	0.80	1,930,000

ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価公示価格 福島富岡一 1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{基準とした価格} \\ 21,700\text{円/㎡} & \times 100.0 / 100 & \times 100 / 98 & \times 100 / 130 & = 17,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 画 地 条 件 : 98% 道路方位

◇ 地 域 格 差 : 街 路 条 件 : 100%

交通接近条件 : 100%

環 境 条 件 : 130% 復旧状況、街区の整然性

行 政 的 条 件 : 100%

格 差 率 : 130%

イ 個 別 格 差

物 件 1 : 街 路 条 件 : 99% 西側道路、角地、道路との段差

交通接近条件 : 100%

環 境 条 件 : 100%

画 地 条 件 : 100%

行 政 的 条 件 : 100%

その他の条件 : 100%

格 差 率 : 99%

ウ 地 積 : 登記数量

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号 2	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
主である 建物	220,000	71.20	0.030	470,000

ウ 現 価 率

主 で あ る 建 物	経済的全耐用年数	25年
	経過年数	17.8年
	経済的残存耐用年数	7.2年
	観察減価及び中古物件の市場性	90%
	残価率	5%
	現価率 *	3.0%

$$* \quad \text{現価率} = \left\{ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right\} \times (1 - \text{観察減価})$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

・物件2建物の敷地

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	1,930,000	1.00	0.25	法定地上権	480,000
				合計	480,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲 : 物件2建物の敷地を、物件1土地の全範囲と判定した。

ウ 土 地 利 用 権 等 割 合 : 物件2建物の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,930,000	-480,000	1.00	0.70	0.60	610,000
2	470,000	+480,000	1.00	0.70	0.60	400,000
一括価格(合計)						1,010,000

ウ 占 有 減 価 修 正 : 必要ない。

エ 市 場 性 修 正 : 建物の状態が極めて不良であることによる市場性の減退を考慮した。

オ 競 売 市 場 修 正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 福島富岡－1

所 在 : 双葉郡富岡町中央3丁目164番
価 格 : 21,700円/㎡
位 置 : JR「富岡」駅まで道路距離で約720m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 305㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北側6.0m町道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域
第1種住居地域
建ぺい率 60% 容積率 200%
地 域 の 概 要 : 住宅、アパート等が建つ区画整理済みの住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

	固定資産税評価額	固定資産税課税標準額
物件1 :	1,136,480円	189,413円
物件2 :	1,830,597円	1,830,597円

第7 附属資料

公 図 写
地 積 測 量 図
各階平面図・建物図面写
土地建物位置関係図（建物図面と一致するため添付省略）
建 物 間 取 図

以 上

公図写S=1/500

N



0517723

[illegible]

地 番 717-4

土地の所在

項目	金額	科目	(X001) - (X001) 10	差
52	58944.73	2004.068	-26597.1295	1.20
53	58934.443	2005.068	-	2.05
54	58923.106	2006.543	21295.187766	1.28
55	58912.748	2007.492	21295.18697	2.86
		電算機	285.52329	
		電算機	12.81346	
		電算機	12.8	

[illegible]

項目	年度	金額	単位
1. 雑費	昭和24年度	2,500	円
2. 雑費	昭和25年度	2,500	円
3. 雑費	昭和26年度	2,500	円
4. 雑費	昭和27年度	2,500	円
5. 雑費	昭和28年度	2,500	円
6. 雑費	昭和29年度	2,500	円
7. 雑費	昭和30年度	2,500	円
8. 雑費	昭和31年度	2,500	円
9. 雑費	昭和32年度	2,500	円
10. 雑費	昭和33年度	2,500	円
11. 雑費	昭和34年度	2,500	円
12. 雑費	昭和35年度	2,500	円
13. 雑費	昭和36年度	2,500	円
14. 雑費	昭和37年度	2,500	円
15. 雑費	昭和38年度	2,500	円
16. 雑費	昭和39年度	2,500	円
17. 雑費	昭和40年度	2,500	円
18. 雑費	昭和41年度	2,500	円
19. 雑費	昭和42年度	2,500	円
20. 雑費	昭和43年度	2,500	円
21. 雑費	昭和44年度	2,500	円
22. 雑費	昭和45年度	2,500	円
23. 雑費	昭和46年度	2,500	円
24. 雑費	昭和47年度	2,500	円
25. 雑費	昭和48年度	2,500	円
26. 雑費	昭和49年度	2,500	円
27. 雑費	昭和50年度	2,500	円
28. 雑費	昭和51年度	2,500	円
29. 雑費	昭和52年度	2,500	円
30. 雑費	昭和53年度	2,500	円
31. 雑費	昭和54年度	2,500	円
32. 雑費	昭和55年度	2,500	円
33. 雑費	昭和56年度	2,500	円
34. 雑費	昭和57年度	2,500	円
35. 雑費	昭和58年度	2,500	円
36. 雑費	昭和59年度	2,500	円
37. 雑費	昭和60年度	2,500	円
38. 雑費	昭和61年度	2,500	円
39. 雑費	昭和62年度	2,500	円
40. 雑費	昭和63年度	2,500	円
41. 雑費	昭和64年度	2,500	円
42. 雑費	昭和65年度	2,500	円
43. 雑費	昭和66年度	2,500	円
44. 雑費	昭和67年度	2,500	円
45. 雑費	昭和68年度	2,500	円
46. 雑費	昭和69年度	2,500	円
47. 雑費	昭和70年度	2,500	円
48. 雑費	昭和71年度	2,500	円
49. 雑費	昭和72年度	2,500	円
50. 雑費	昭和73年度	2,500	円
51. 雑費	昭和74年度	2,500	円
52. 雑費	昭和75年度	2,500	円
53. 雑費	昭和76年度	2,500	円
54. 雑費	昭和77年度	2,500	円
55. 雑費	昭和78年度	2,500	円
56. 雑費	昭和79年度	2,500	円
57. 雑費	昭和80年度	2,500	円
58. 雑費	昭和81年度	2,500	円
59. 雑費	昭和82年度	2,500	円
60. 雑費	昭和83年度	2,500	円
61. 雑費	昭和84年度	2,500	円
62. 雑費	昭和85年度	2,500	円
63. 雑費	昭和86年度	2,500	円
64. 雑費	昭和87年度	2,500	円
65. 雑費	昭和88年度	2,500	円
66. 雑費	昭和89年度	2,500	円
67. 雑費	昭和90年度	2,500	円
68. 雑費	昭和91年度	2,500	円
69. 雑費	昭和92年度	2,500	円
70. 雑費	昭和93年度	2,500	円
71. 雑費	昭和94年度	2,500	円
72. 雑費	昭和95年度	2,500	円
73. 雑費	昭和96年度	2,500	円
74. 雑費	昭和97年度	2,500	円
75. 雑費	昭和98年度	2,500	円
76. 雑費	昭和99年度	2,500	円
77. 雑費	昭和100年度	2,500	円
78. 雑費	昭和101年度	2,500	円
79. 雑費	昭和102年度	2,500	円
80. 雑費	昭和103年度	2,500	円
81. 雑費	昭和104年度	2,500	円
82. 雑費	昭和105年度	2,500	円
83. 雑費	昭和106年度	2,500	円
84. 雑費	昭和107年度	2,500	円
85. 雑費	昭和108年度	2,500	円
86. 雑費	昭和109年度	2,500	円
87. 雑費	昭和110年度	2,500	円
88. 雑費	昭和111年度	2,500	円
89. 雑費	昭和112年度	2,500	円
90. 雑費	昭和113年度	2,500	円
91. 雑費	昭和114年度	2,500	円
92. 雑費	昭和115年度	2,500	円
93. 雑費	昭和116年度	2,500	円
94. 雑費	昭和117年度	2,500	円
95. 雑費	昭和118年度	2,500	円
96. 雑費	昭和119年度	2,500	円
97. 雑費	昭和120年度	2,500	円
98. 雑費	昭和121年度	2,500	円
99. 雑費	昭和122年度	2,500	円
100. 雑費	昭和123年度	2,500	円
101. 雑費	昭和124年度	2,500	円
102. 雑費	昭和125年度	2,500	円
103. 雑費	昭和126年度	2,500	円
104. 雑費	昭和127年度	2,500	円
105. 雑費	昭和128年度	2,500	円
106. 雑費	昭和129年度	2,500	円
107. 雑費	昭和130年度	2,500	円
108. 雑費	昭和131年度	2,500	円
109. 雑費	昭和132年度	2,500	円
110. 雑費	昭和133年度	2,500	円
111. 雑費	昭和134年度	2,500	円
112. 雑費	昭和135年度	2,500	円
113. 雑費	昭和136年度	2,500	円
114. 雑費	昭和137年度	2,500	円
115. 雑費	昭和138年度	2,500	円
116. 雑費	昭和139年度	2,500	円
117. 雑費	昭和140年度	2,500	円
118. 雑費	昭和141年度	2,500	円
119. 雑費	昭和142年度	2,500	円
120. 雑費	昭和143年度	2,500	円
121. 雑費	昭和144年度	2,500	円
122. 雑費	昭和145年度	2,500	円
123. 雑費	昭和146年度	2,500	円
124. 雑費	昭和147年度	2,500	円
125. 雑費	昭和148年度	2,500	円
126. 雑費	昭和149年度	2,500	円
127. 雑費	昭和150年度	2,500	円
128. 雑費	昭和151年度	2,500	円
129. 雑費	昭和152年度	2,500	円
130. 雑費	昭和153年度	2,500	円
131. 雑費	昭和154年度	2,500	円
132. 雑費	昭和155年度	2,500	円
133. 雑費	昭和156年度	2,500	円
134. 雑費	昭和157年度	2,500	円
135. 雑費	昭和158年度	2,500	円
136. 雑費	昭和159年度	2,500	円
137. 雑費	昭和160年度	2,500	円
138. 雑費	昭和161年度	2,500	円
139. 雑費	昭和162年度	2,500	円
140. 雑費	昭和163年度	2,500	円
141. 雑費	昭和164年度	2,500	円
142. 雑費	昭和165年度	2,500	円
143. 雑費	昭和166年度	2,500	円
144. 雑費	昭和167年度	2,500	円
145. 雑費	昭和168年度	2,500	円
146. 雑費	昭和169年度	2,500	円
147. 雑費	昭和170年度	2,500	円
148. 雑費	昭和171年度	2,500	円
149. 雑費	昭和172年度	2,500	円
150. 雑費	昭和173年度	2,500	円
151. 雑費	昭和174年度	2,500	円
152. 雑費	昭和175年度	2,500	円
153. 雑費	昭和176年度	2,500	円
154. 雑費	昭和177年度	2,500	円
155. 雑費	昭和178年度	2,500	円
156. 雑費	昭和179年度	2,500	円
157. 雑費	昭和180年度	2,500	円
158. 雑費	昭和181年度	2,500	円
159. 雑費	昭和182年度	2,500	円
160. 雑費	昭和183年度	2,500	円
161. 雑費	昭和184年度	2,500	円
162. 雑費	昭和185年度	2,500	円
163. 雑費	昭和186年度	2,500	円
164. 雑費	昭和187年度	2,500	円
165. 雑費	昭和188年度	2,500	円
166. 雑費	昭和189年度	2,500	円
167. 雑費	昭和190年度	2,500	円
168. 雑費	昭和191年度	2,500	円
169. 雑費	昭和192年度	2,500	円
170. 雑費	昭和193年度	2,500	円
171. 雑費	昭和194年度	2,500	円
172. 雑費	昭和195年度	2,500	円
173. 雑費	昭和196年度	2,500	円
174. 雑費	昭和197年度	2,500	円
175. 雑費	昭和198年度	2,500	円
176. 雑費	昭和199年度	2,500	円
177. 雑費	昭和200年度	2,500	円
178. 雑費	昭和201年度	2,500	円
179. 雑費	昭和202年度	2,500	円
180. 雑費	昭和203年度	2,500	円
181. 雑費	昭和204年度	2,500	円
182. 雑費	昭和205年度	2,500	円
183. 雑費	昭和206年度	2,500	円
184. 雑費	昭和207年度	2,500	円
185. 雑費	昭和208年度	2,500	円
186. 雑費	昭和209年度	2,500	円
187. 雑費	昭和210年度	2,500	円
188. 雑費	昭和211年度	2,500	円
189. 雑費	昭和212年度	2,500	円
190. 雑費	昭和213年度	2,500	円
191. 雑費	昭和214年度	2,500	円
192. 雑費	昭和215年度	2,500	円
193. 雑費	昭和216年度	2,500	円
194. 雑費	昭和217年度	2,500	円
195. 雑費	昭和218年度	2,500	円
196. 雑費	昭和219年度	2,500	円
197. 雑費	昭和220年度	2,500	円
198. 雑費	昭和221年度	2,500	円
199. 雑費	昭和222年度	2,500	円
200. 雑費	昭和223年度	2,500	円
201. 雑費	昭和224年度	2,500	円
202. 雑費	昭和225年度	2,500	円
203. 雑費	昭和226年度	2,500	円
204. 雑費	昭和227年度	2,500	円
205. 雑費	昭和228年度	2,500	円
206. 雑費	昭和229年度	2,500	円
207. 雑費	昭和230年度	2,500	円
208. 雑費	昭和231年度	2,500	円
209. 雑費	昭和232年度	2,500	円
210. 雑費	昭和233年度	2,500	円
211. 雑費	昭和234年度	2,500	円
212. 雑費	昭和235年度	2,500	円
213. 雑費	昭和236年度	2,500	円
214. 雑費	昭和237年度	2,500	円
215. 雑費	昭和238年度	2,500	円
216. 雑費	昭和239年度	2,500	円
217. 雑費	昭和240年度	2,500	円
218. 雑費	昭和241年度	2,500	円
219. 雑費	昭和242年度	2,500	円
220. 雑費	昭和243年度	2,500	円
221. 雑費	昭和244年度	2,500	円
222. 雑費	昭和245年度	2,500	円
223. 雑費	昭和246年度	2,500	円
224. 雑費	昭和247年度	2,500	円
225. 雑費	昭和248年度	2,500	円
226. 雑費	昭和249年度	2,500	円
227. 雑費	昭和250年度	2,500	円
228. 雑費	昭和251年度	2,500	円
229. 雑費	昭和252年度	2,500	円
230. 雑費	昭和253年度	2,500	円
231. 雑費	昭和254年度	2,500	円
232. 雑費	昭和255年度	2,500	円
233. 雑費	昭和256年度	2,500	円
234. 雑費	昭和257年度	2,500	円
235. 雑費	昭和258年度	2,500	円
236. 雑費	昭和259年度	2,500	円
237. 雑費	昭和260年度	2,500	円
238. 雑費	昭和261年度	2,500	円
239. 雑費	昭和262年度	2,500	円
240. 雑費	昭和263年度	2,500	円
241. 雑費	昭和264年度	2,500	円
242. 雑費	昭和265年度	2,500	円
243. 雑費	昭和266年度	2,500	円
244. 雑費	昭和267年度	2,500	円
245. 雑費	昭和268年度	2,500	円
246. 雑費	昭和269年度	2,500	円
247. 雑費	昭和270年度	2,500	円
248. 雑費	昭和271年度	2,500	円
249. 雑費	昭和272年度	2,500	円
250. 雑費	昭和273年度	2,500	円
251. 雑費	昭和274年度	2,500	円
252. 雑費	昭和275年度	2,500	円
253. 雑費	昭和276年度	2,500	円
254. 雑費	昭和277年度	2,500	円
255. 雑費	昭和278年度	2,500	円
256. 雑費	昭和279年度	2,500	円
257. 雑費	昭和280年度	2,500	円
258. 雑費	昭和281年度	2,500	円
259. 雑費	昭和282年度	2,500	円
260. 雑費	昭和283年度	2,500	円
261. 雑費	昭和284年度	2,500	円
262. 雑費	昭和285年度	2,500	円
263. 雑費	昭和286年度	2,500	円
264. 雑費	昭和287年度	2,500	円
265. 雑費	昭和288年度	2,500	円
266. 雑費	昭和289年度	2,500	円
267. 雑費	昭和290年度	2,500	円
268. 雑費	昭和291年度	2,500	円
269. 雑費	昭和292年度	2,500	円
270. 雑費	昭和293年度	2,500	円
271. 雑費	昭和294年度	2,500	円
272. 雑費	昭和295年度	2,500	円
273. 雑費	昭和296年度	2,500	円
274. 雑費	昭和297年度	2,500	円
275. 雑費	昭和298年度	2,500	円
276. 雑費	昭和299年度	2,500	円
277. 雑費	昭和300年度	2,500	円
278. 雑費	昭和301年度	2,500	円
279. 雑費	昭和302年度	2,500	円
280. 雑費	昭和303年度	2,500	円
281. 雑費	昭和304年度	2,500	円
282. 雑費	昭和305年度	2,500	円
283. 雑費	昭和306年度	2,500	円
284. 雑費	昭和307年度	2,500	円
285. 雑費	昭和308年度	2,500	円
286. 雑費	昭和309年度	2,500	円
287. 雑費	昭和310年度	2,500	円
288. 雑費	昭和311年度	2,500	円
289. 雑費	昭和312年度	2,500	円
290. 雑費	昭和313年度	2,500	円
291. 雑費	昭和314年度	2,500	円
292. 雑費	昭和315年度	2,500	円
293. 雑費	昭和316年度	2,500	円
294. 雑費	昭和317年度	2,500	円
295. 雑費	昭和318年度	2,500	円
296. 雑費	昭和319年度	2,500	円
297. 雑費	昭和320年度	2,500	円
298. 雑費	昭和321年度	2,500	円
299. 雑費	昭和322年度</		

五、

業界標準号
C: コシクリート杭 P: プラスチック杭 S: 石杭 M: 刻印 R: 鍍 A: 金属プレート

作成者

2月22日(作成)

申請人

縮尺

252

平成 21 年 4 月 30 日 登記

站址番号: 3-2

「A3→A4縮小」

0559524

各階平面図

家屋番号 717番4

建物各階平面図

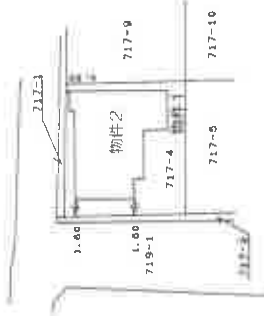
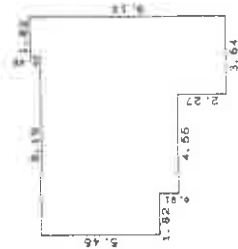
H19.8.29

建物の所在 双葉郡大森町大字下野上字大野717番地4

求積表

10.01 × 5.46	=	54.6546
8.19 × 0.91	=	7.4529
3.64 × 2.27	=	8.2628
1.82 × 0.46	=	0.8372
計		71.2075

床面積 71.20 ㎡



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

平成19年8月29日登記

「A3→A4縮小」

間取図S=1/100
(物件2 建物)

